

## 国民健康保険制度および後期高齢者医療保険制度に係る 医療費通知(医療費のお知らせ)について

### 【通知の目的】

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院(入院)日数、医療費総額や自己負担相当額などを記載しており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として、国民健康保険制度では7月と1月に、後期高齢者医療保険制度では8月と2月に年2回発送しています。

### 【医療費通知を確定申告に利用される際の注意点】

本来の通知目的とは異なる利用であるため、申告に必要な内容がすべて記載されているわけではありませんので、従来どおり領収書を保管していただくなど、下記のような注意が必要です。

2018年分の 申告対象	← 2019年分の確定申告対象期間 →		
平成30年	平成31年	令和元年	
11月～12月 診療分	1月～4月 診療分	5月～10月 診療分	11月～12月 診療分
医療費通知 〔国保：令和元年7月発行〕 〔後期：令和元年8月発行〕	医療費通知 〔国保：令和2年1月発行〕 〔後期：令和2年2月発行〕	領収書 (医療機関随時発行のもの)	
前年申告分のため 計算から除外	※医療費通知に記載のない控除対象支 出分は、領収書が必要です。		※2回目発行の医療費通知に データが間に合わないため 領収書が必要です。

1月～10月診療分は、医療費通知を申告に利用できますが、11月～12月診療分および保険対象外の診療分など医療費通知に記載がない部分は領収書が必要です。

※医療費通知の再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

この医療費通知には、データ処理時期の影響、保険対象外の診療分、医療機関の請求遅れなどの理由により受診記録が一部記載されない場合があります。

また、医療費通知の自己負担相当額は、領収書の額と算出方法が異なるため、金額に若干の相違があり、任意保険の給付、公的医療助成、高額療養費の給付などがある場合「医療費通知の自己負担相当額」と「実際の自己負担額」が異なりますので、ご自身で額を訂正していただく必要があります。

なお、医療費控除で使用した医療費通知や領収書などは、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

●医療費控除の申告に関することは、所轄の税務署にお問い合わせください。

【問】国保・健康課 ☎(0879)26-9907

香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎(087)811-1866

## 第30回・31回「高齢者や障がい者のあんしん相談会」 開催のお知らせ

高齢者や障がい者の方を取り巻く環境がめまぐるしく変容する中で、日常生活のお困りごとや権利侵害等のトラブルに巻き込まれることが増加しています。そこで関係機関が連携し、総合的な無料相談会を開催することで、情報提供を図り、安心した生活を送るための解決を支援するものです。

**主催** 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート香川県支部

**相談対象者** 高齢者、障がい者、その家族および関係者

**相談料** 無料 **予約制** 予約優先(当日受付可)

**相談員** 司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、日常生活自立支援相談員(社協専門員)

### 第30回

**日時** 9月28日(土)13時30分～16時30分(16時受付終了)

**場所** ①高松市サンポート2-1  
『高松会場』サンポートホール高松(ホール棟6階)  
②『観音寺会場』観音寺市中央公民館 観音寺市坂本町1-1-1

### 第31回

**日時** 令和2年1月18日(土)13時30分～16時30分(16時受付終了)

**場所** 『高松会場』サンポートホール高松(ホール棟6階)

【問】社会福祉法人 香川県社会福祉協議会 ☎(087)861-8883

## 健康診査は10月31日までです

約10,000円分の健診が800円で受けられますので、ぜひこの機会に受診してください。

(費用の一部を市が負担します。)

市では、特定健診の受診率向上に取り組んでいます。



《実施場所》 市内の実施医療機関

《持参物》 受診券・質問票・保険証・自己負担金800円

《対象者》

[特定健康診査]40～74歳のさぬき市国保にご加入の方  
[後期高齢者の健康診査]後期高齢者医療保険にご加入の方

☆対象の方には受診券と質問票をお送りしています。

受診券等を紛失された方は再発行いたしますので、国保・健康課までご連絡ください。

☆職場やJA等の健診を受けた方、かかりつけ医で定期的に検査を実施されている方は、検査結果と質問票をご提供いただくことで、特定健康診査を実施したこととなります。国保・健康課または各地区で実施される健康相談会場へお持ちください。

【問】国保・健康課 ☎(0879)26-9907